

勤務時の「服装の自由化」について

当組合では、就業時における服装の選択肢を広げることで、職員の自主性と多様性を尊重するとともに、コミュニケーションの活性化、業務効率の向上につなげることを目的として、勤務時の「服装の自由化」を実施いたします。

今後とも、働きやすく活気のある職場づくり、ならびにお客様に好感をもって頂ける職場づくりに積極的に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

開始日

2024年4月1日（月）～

※2024年1月4日（木）～3月29日（金）を移行期間といたします。

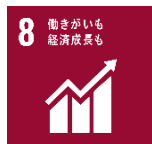
目的

① 平等な働き方を推進



・ 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、それぞれの能力と個性を發揮できる平等な環境を目指す

② 組織活性化



・ TPOに応じた服装を自分で考え着用することにより多様性・自主性を尊重し、誰もが働きやすい環境づくりを目指す

③ 脱炭素社会への対応



・ 気象状況や個々の体調等に応じた被服の着用など柔軟に対応することで、地球温暖化防止対策・省エネルギー対策でのCO2削減につなげる

服装

TPOに相応しい各部署に合った機能性のある服装とします。

金融（貯金・融資）共済窓口の職員は、今後とも事務制服を着用します。

なお、令和6年1月より通年ノーネクタイを実施します。

